

サ住協版 外付けサービスチェックリスト

サービス付き高齢者向け住宅において、外付けサービス（併設事業所、グループ事業所等）として介護サービスを提供している事業者が本チェックリストの対象となります。

特に同一法人・グループ運営の事業所につきましては必ずご確認ください。

1か所でもチェックがついた事業所は、運営の見直しが必要となる可能性が高い事業所です。

介護保険サービスの自由な選択の確保（通所介護）

- アセスメントや入居者の意向が尊重されず、入居者に併設事業所の利用を義務付けている。
- 「併設の訪問介護事業所により、24時間安心の介護」「併設のデイサービス（通所等）をご利用いただきます」など、併設事業所の利用を前提にした広告表示をしている。
- 介護付きホーム（特定施設入居者生活介護）の指定を受けていないのに、「介護付き」「ケア付き」の広告表示をしている。

介護保険サービスの適正な利用（通所介護）

- アセスメントや入居者の希望確認を行わず、要介護度に応じて、一律のケアプランを押しつけている。
- 法人として、目標利用額や目標回数を設定し、ケアマネジャーに指示している。

アセスメント・入居者の希望による利用（通所介護）

- アセスメントに基づく課題抽出をせず、要介護度に応じて、入居者に併設デイサービスの利用を義務付けている。
例)要介護1なら週4～5回、要介護2なら週5～6回、要介護3以上は毎日等入居者の希望を無視して通所介護を利用させている。
- 入居者の希望を無視してデイサービスを利用させている。入居者は嫌々デイサービスで時間を過ごし、常に居室に戻りたいと思っている。
例)昼食後は居室で休みたいので、デイサービスから居室に戻って昼寝をしているが、通所介護を算定している。

通所介護とサービス付き高齢者向け住宅の正しい職員配置

- 通所介護の職員が、通所介護のスペースを離れ、通所介護を利用してない他の入居者のナースコールの対応をしている。このとき、通所介護の人員基準を満たしていない。
- 当日の通所介護の利用者ではない入居者が、通所介護のスペースで昼食を食べていて、全体でみると、通所介護の定員をオーバーしている。

アセスメントに基づくケアプラン、ケアプランに基づくサービス(訪問介護)

- 職員の勤務シフトやサービス提供実態を踏まえて、サービスありき、いわば“後付け”で、訪問介護を算定できるサービスを見つけて、ケアプランを策定。それに基づき、介護保険の請求を行う。
- 無理に訪問介護を算定するため、実際にサービス提供した時間帯と、訪問介護記録やケアプランが異なる。

訪問介護中のスタッフは、1対1で提供 高齢者向け住まいの職員は別途必要

- その時間帯に勤務しているすべての職員が、1対1で「訪問介護」を提供していることになっているが、実際には他の入居者のケア・サポートも行っている。
同じ時間帯に見守りが必要な入居者が15人昼食をとっている。4人のスタッフがいるが、4人とも介護保険の訪問介護を用いて1対1で食事介助をしていることになっているが、実際には、他の11人のサポートも行っている。
例)夜間は、1フロアに職員が1名しかいないが、その職員が訪問介護に入っている。他の入居者がナースコールで呼んだ時には、訪問介護サービスを提供中でもナースコールに対応している。

入居者の状態像にあった、入居者ごとのケアプラン(訪問介護)

- アセスメントの結果に基づかず、要介護度に応じて、一律のケアプランが策定されている。その結果として、自立支援の観点に反し、不要なサービスが行われているが、見直しがされていない。
例)要介護1の入居者に、一律、起床介助(モーニングケア)を行っている。そのサービスを必要とする入居者もいる一方で、入居者によっては、更衣・洗面・整容等は自立しており、訪問介護員は何もすることがないといった、必要性のないサービスが評価もされないまま継続している状態。

自由な選択の確保(小規模多機能・定期巡回型小規模多機能・定期巡回型)

- 住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅と、併設の小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型サービスが、セットであるような広告を行っている。
- 入居者の希望・選択に基づかず、一律、併設等の事業所による、小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型サービスを利用させている。

生活全般の解決すべき課題(通所リハ・訪問リハ・訪問看護その他)

- アセスメントを軽視し、リハビリや健康管理(医療系サービス)の必要性を勘案せず、一律、高齢者向け住まいに併設する通所介護や訪問介護のみを優先したケアプランを押しつけている。

全項目ご確認いただきましたか。1か所でもチェックが付いた場合は、サ住協までご相談くださいませ。

 サ住協 一般財団法人 サービス付き高齢者向け住宅協会

窓口:info@kosechin.jp